

災害に強い電子自治体に関する研究会
「第10回ICT利活用WG」議事概要

- 1.開催日時：平成25年3月11日(月)14:30～16:15
- 2.開催場所：NEC本社ビルB1階 多目的ホール
- 3.出席者：(座長、座長代理及び主査を除き50音順)

<ICT部門の業務継続・セキュリティWG構成員>

- 須藤 修 (東京大学大学院情報学環長)
今井 建彦 (仙台市総務企画局情報政策部長)
川島 宏一 (佐賀県特別顧問)
齋藤 義男 (東日本電信電話株式会社理事ビジネス&オフィス事業推進本部
公共営業部長)
前田 みゆき (株式会社日立製作所自治体クラウド推進センタ長)
光延 裕司 (日本マイクロソフト株式会社公共営業本部長)

<オブザーバ>

- 伊駒 政弘 (財団法人地方自治情報センター研究開発部主席研究員)
長尾 友夫 (総務省情報流通行政局地方情報化推進室課長補佐)
百瀬 昌幸 (財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室主任研究員)

4.議題

- ・ICT利活用WG報告書(案)について
- ・災害に強い電子自治体に関する研究会最終報告書(案)について

【議事概要】

(ICT利活用WG報告書(案)について)

全体の形式的なことについて、2ページの概要版を作成していただき分かりやすくなったが、2章で6つの観点が重要であることを示されており、その6つの項目を3,4章で具体的な内容について検討するという構成になっているその対応関係を示した方がもっと分かりやすくなると思われる。

構成については再度整理させていただく。

34ページにて災害時の情報流通に関して民間と連携することについて項目を追記していただいたが、災害時の混乱している中で、「この情報は便利である」として自治体の職員がリンクを貼ったり誘導する際に、どのようなことに注意した方がよいかについても書けるとよいのではないか。

民間の力を活用する際に、よく分かっている会社であればリンクを貼ることもあまり難しくないとと思われるが、そうでない場合は本当にその情報を信用できるのかという懸念があると思われる。

もっともなご指摘で、34ページに、の2点の考え方を示しているように、信頼できるところはしっかり活用していきましょうということまで、踏み込んで書いたつもりである。一方でそのすぐ下に但書きのように「もちろん民間等の情報収集・発信については…」と情報の真偽の判断を自治体としてできるためにも、ICTリテラシーの強化をしっかりとやっていかななくてはならない旨を記載している。

また、京都市と藤沢市の事例については、明記はしていないが平常時から災害時に協力する相手方と信頼関係を築いていると、災害時にリスクを感じることなく判断ができるということの事例紹介としての意義はあると思われる。その意義についてもう少し書けるか検討したい。

本研究会の趣旨がある程度小規模な自治体に災害対策に取り組んでもらうことがメインだったと認識しているが、資料にて紹介されている事例は比較的中規模以上の自治体の事例となっている。小規模団体の事例については記載しないのか。

実は実証実験にご協力いただいた自治体の中には、人口規模が4万人程度の自治体もあり、40ページの情報収集や情報発信のアンケート時にはそこにもご協力いただいている。

もっとも、京都市や藤沢市の事例については、「日頃から災害時に連携が発生する相手方と信頼関係を築いておいてください」という趣旨なので、自治体の規模にはあまり影響のない事例である。この趣旨を報告書にてしっかり追記したい。

また、BCPについて小規模自治体に取り組んでもらうということについては、もう1つのWGであるBCP-WGにて、検討しているところである。

全体的に、WGにて意見の多かった「官民連携」に寄った報告書になっている印象を受けた。議論の中では、バックアップの話なども出ていたと思われる。中間標準レイアウトは、知っている人は知っているが、今一度このような報告書でアピールすることも価値があると感じる。中間標準レイアウトの利用実績などがあるとよいのではないか。

また、発災後72時間ということ考えたときに、一番取り組みやすいところと思われるウェブサイトのミラーリングなどについても印象が薄くなってしまったように感じる。

修正箇所にて特化して資料を説明したため、そのような印象を持たれた可能性があるが、中間標準レイアウトについても、ウェブサイトの冗長化についても、以前の文章から分量を減らしているということは全くない。

中間標準レイアウトの利用実績などについては、総務省内に中間標準レイアウトを担当している別の部門があるため、そちらと相談しながら進めたい。

また、報告書を概要版にて紹介する際は、官民連携の部分だけを強調するのではなく、ご指摘のとおり取り組みやすいところも含めてPRをしていきたい。

34ページの と の後に、「もちろん民間等の情報収集・発信については、行政に比べて公平性や正確性・信頼性の観点で問題があり得る点は、(2)で述べたとおりである」とあるが、ここでは課題があることを認識したところで終わってしまっているように思える。

発災直後における民間発信の情報については、ベストエフォートであって、行政としてその情報の品質を保証するわけにはいかないが、そういうものであるということの理解を広める必要があるのではないか。その免責をしなければ、民間から有用な情報が流れても、行政が責任問題を恐れ流さない可能性がでてしまう。

34ページの 、 とその後の「もちろん民間等の情報収集・発信については、行政に比べて公平性や正確性・信頼性の観点で問題があり得る点は、(2)で述べたとおりである」の段落というのは、自治体にどうメッセージを出すかというところで考え抜いたところであるので、ご理解頂ければと思っている。

ただし、発災直後の混乱した中では民間ベースでの情報流通はベストエフォートの状態であって、それでないとなんか人の命は救えないような状態なんだということは、自治体職員は

目を背けがちかと思われるので、その点ご意見として強く受け止めたい。

自治体職員の災害時の情報発信における肩の荷を降ろしたいので、受け止めていただき検討いただければありがたい。また、災害関連については、国の法制度もどんどん進化していくと思われるので、その中で検討していくというのもあり得ると考えている。

(災害に強い電子自治体に関する研究会最終報告書(案)について)

47ページの最後のところに、ICTの通信の確保について記載があるが、通信の確保というのは自治体だけではどうしようもない部分である。今年の3月に各省庁の研究開発の発表会が行われているが、例えば、電話局そのものをコンテナ化してそのままどこかに持って移行というような研究もあるので、事業者とも連携し、自治体が使えるような形にしていきたい。

ICT利活用の部分については、今この場にも情報流通行政局からオブザーバーとして参加いただいており、報告書を書く際も事務レベルで連携をしている。引続き各部局と連携していく。

今回でICT利活用WGは最終回となる。今回頂いたご意見を修正したものについてはメーリングリストにて皆様にご報告した上で、親会に提出する。この後のご意見反映については、主査と事務局にご一任いただき進めていく。